

在宅生活改善調査 集計結果

2026/04/27

新潟県柏崎市

発送事業所数：45件

回収事業所数：42件

回収率：93.3%

(注1) 不正確な回答や無回答等がある場合、正確な集計結果となっていないおそれがあります。エクセルファイルに入力したデータを良くご確認ください。

(注2) グラフのレイアウト等を変更する場合は、エクセルファイル上のグラフを修正の上、このファイルに貼り直してください。

(注3) 構成比を示す表は、セルの赤色が濃いほど100%に近いことを示しています。

【在宅生活改善調査】

調査の目的

- ・在宅生活改善調査では、「**過去1年間**」の、①自宅等から居場所を変更した利用者の行先別人数や②自宅等において死亡した利用者の人数、また、現在自宅等にお住まいの方で、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の、①人数や②生活の維持が難しくなっている理由、③生活の改善のために必要な支援・サービス等を把握します。
- ・そして、調査の結果や、調査結果に基づいた関係者間での議論を通じ、住み慣れた地域での生活の継続性を高めるために必要な支援やサービス、連携のあり方を検討し、介護保険事業計画に反映していくことを目的としています。

調査の概要

- ・アンケートは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの方にご回答いただきます。各ケアマネジャーは担当する利用者について、上記の「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」を抽出し、その概要を回答します。
- ・それぞれのケアマネジャーが判断する、「その方の生活改善に必要な支援・サービス」が「地域に不足する支援・サービス」である、という考え方が基礎にあります。
- ・本調査の集計では、「特養待機者」「その他施設等の待機者」「在宅サービス待機者」という言葉を使用していますが、これは特養のみでなく、その他のサービスの待機者についても同じように把握し、整備の必要性を検討するためのものです。

注目すべきポイント

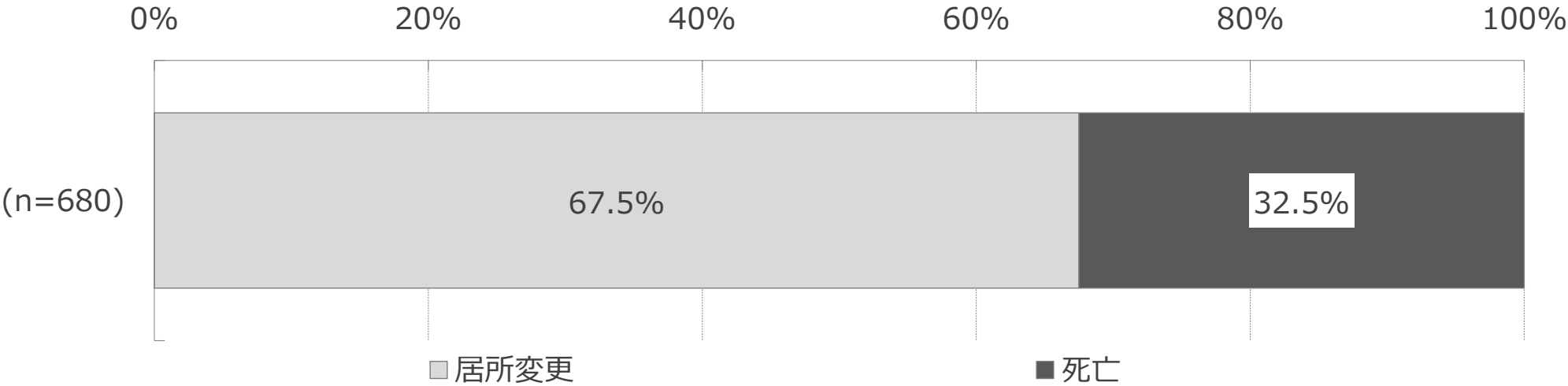
- ・過去1年間で、自宅等から居所を変更した人（住み慣れた住まいで暮らすことができなかった人）は、どの程度いるか？
- ・現在、生活の維持が難しくなっている人は、どのような人で、どの程度いるか？（継続的に調査し、その人数を減らすことはできないか）
- ・生活の維持が難しくなっている理由、生活改善に必要な支援・サービスは何か？（サービス提供体制の構築方針の検討）

※ 特に生活の維持が難しくなっている理由や、必要な支援・サービスについては、アンケート調査の結果のみでなく、調査結果をもとに関係者間での議論を通じて検討することが重要です。

過去1年間の実績

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合

過去1年間の居所変更と自宅等における死亡の割合については、「居所変更」が67.5%、「死亡」が32.5%となっています。
また、過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者数は492人、過去1年間に自宅等で死亡した利用者数は237人と推計されます。



柏崎市全体で、過去1年間に
自宅等から居所を変更した利用者数



粗推計	回答実数
492人	459人
237人	221人

柏崎市全体で、過去1年間に
自宅等で死亡した利用者数



(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
(注2) 「粗推計」は、居所を変更した利用者数や自宅等で死亡した利用者数に、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先別の人数

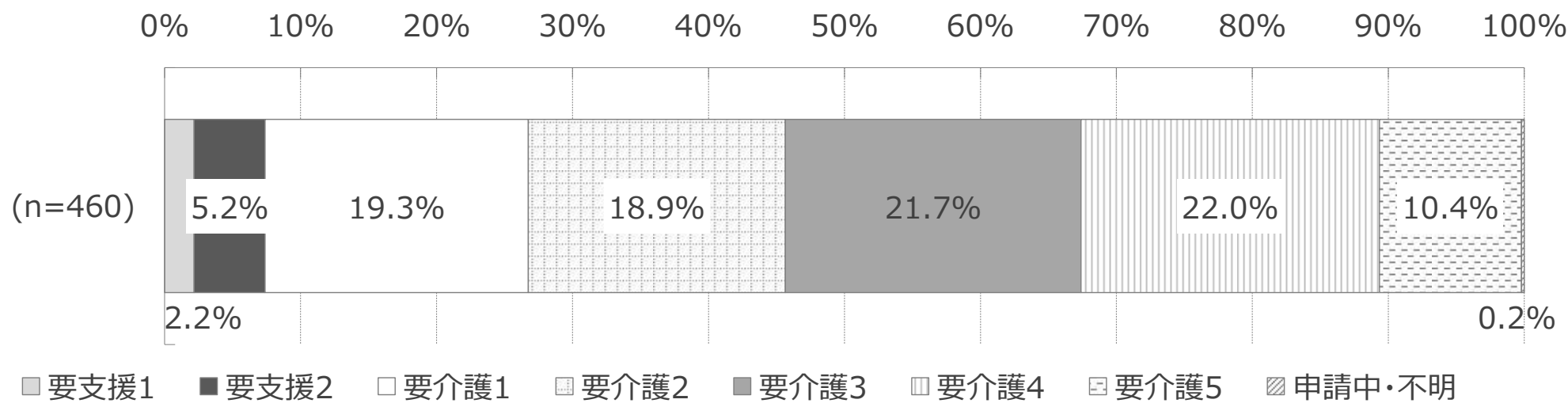
過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の行先（市内）については、「病院・診療所」が130人（28.3%）と最も多く、次いで「特別養護老人ホーム」が93人（20.3%）、「介護老人保健施設」が60人（13.1%）、「グループホーム」が35人（7.6%）となっています。

行先	市内	市外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	4人 0.9%	12人 2.6%	16人 3.5%
住宅型有料老人ホーム	18人 3.9%	7人 1.5%	25人 5.4%
軽費老人ホーム	9人 2.0%	6人 1.3%	15人 3.3%
サービス付き高齢者向け住宅	30人 6.5%	4人 0.9%	34人 7.4%
グループホーム	35人 7.6%	1人 0.2%	36人 7.8%
特定施設	16人 3.5%	3人 0.7%	19人 4.1%
地域密着型特定施設	8人 1.7%	0人 0.0%	8人 1.7%
介護老人保健施設	60人 13.1%	2人 0.4%	62人 13.5%
介護医療院	0人 0.0%	3人 0.7%	3人 0.7%
特別養護老人ホーム	93人 20.3%	2人 0.4%	95人 20.7%
地域密着型特別養護老人ホーム	5人 1.1%	0人 0.0%	5人 1.1%
病院・診療所	130人 28.3%	5人 1.1%	135人 29.4%
その他	2人 0.4%	3人 0.7%	5人 1.1%
行先を把握していない			1人 0.2%
合計	410人 89.3%	48人 10.5%	459人 100.0%

(注1) 「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。
(注2) 表の上段の数値は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度の内訳

過去1年間に自宅等から居場所を変更した利用者の要介護度別の内訳については、「要介護4」が22.0%と最も高く、次いで「要介護3」が21.7%、「要介護1」が19.3%、「要介護2」が18.9%、「要介護5」が10.4%となっています。



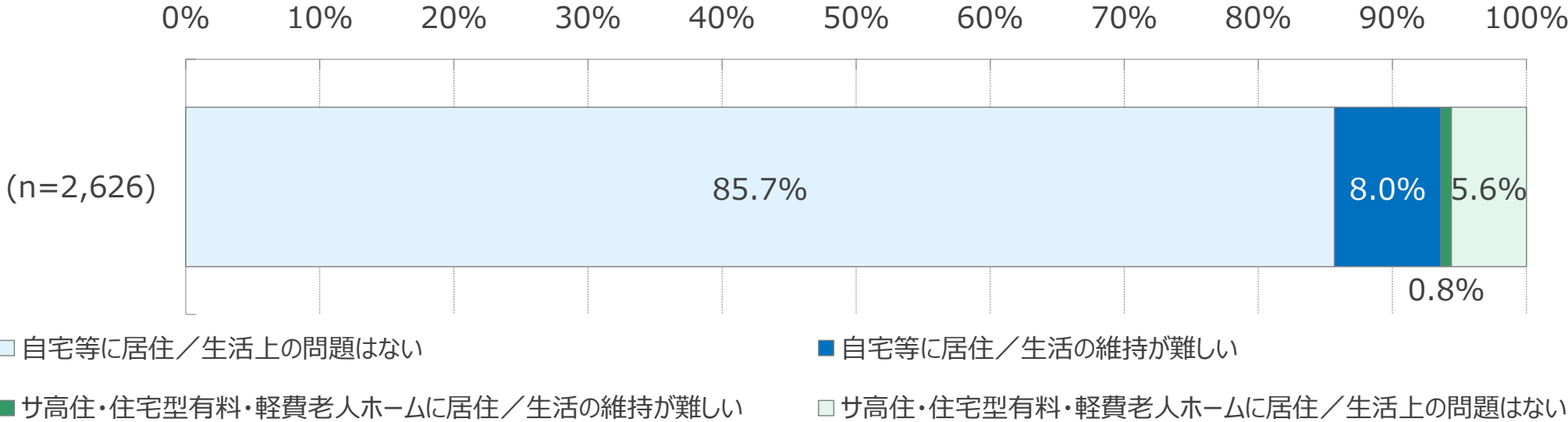
(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。また、死亡した方は集計から除いています。

現在の利用者の状況

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

自宅等、サービス付き高齢者住宅、住宅型有料老人ホーム、軽費老人ホームで生活する利用者の在宅生活の維持に関する状況については、「自宅等に居住／生活上の問題はない」が85.7%と最も高く、次いで「自宅等に居住／生活の維持が難しい」が8.0%、「サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住／生活上の問題はない」が5.6%、「サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住／生活の維持が難しい」が0.8%となっています。

また、「自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合」は8.7%で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数は245人と推計されます。



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに
居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合

柏崎市全体で、在宅での生活の維持が
難しくなっている利用者数

合計 (要介護2以下) (要介護3以上)	8.7%	
	粗推計	回答実数
	245人	229人
	166人	155人
	79人	74人

(注)「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

現在自宅等で生活している要介護者のうち、「在宅での生活の維持が難しくなっている利用者」について、属性別に分類した下表をみると、最も多いのは「独居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護２以下の方」で、全体の24.5%を占めています。

また、「その他世帯で、自宅等（持ち家）に住む、要介護２以下の方」は13.5%、「単身の子どもの同居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護２以下の方」は9.6%と続いています。

順位（上位10類型）	回答実数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等（持ち家）	自宅等（借家）	サ高住・住宅型有料・軽費	介２以下	介３以上
1	56人	60人	24.5%	★				★			★	
2	31人	33人	13.5%				★	★			★	
3	22人	24人	9.6%			★		★			★	
4	20人	21人	8.7%			★		★				★
5	16人	17人	7.0%		★			★			★	
5	16人	17人	7.0%	★				★				★
7	13人	14人	5.7%		★			★				★
7	13人	14人	5.7%	★					★		★	
9	10人	11人	4.4%				★	★				★
10	8人	9人	3.5%	★						★	★	
上記以外	24人	25人	10.5%									
合計	229人	245人	100.0%									

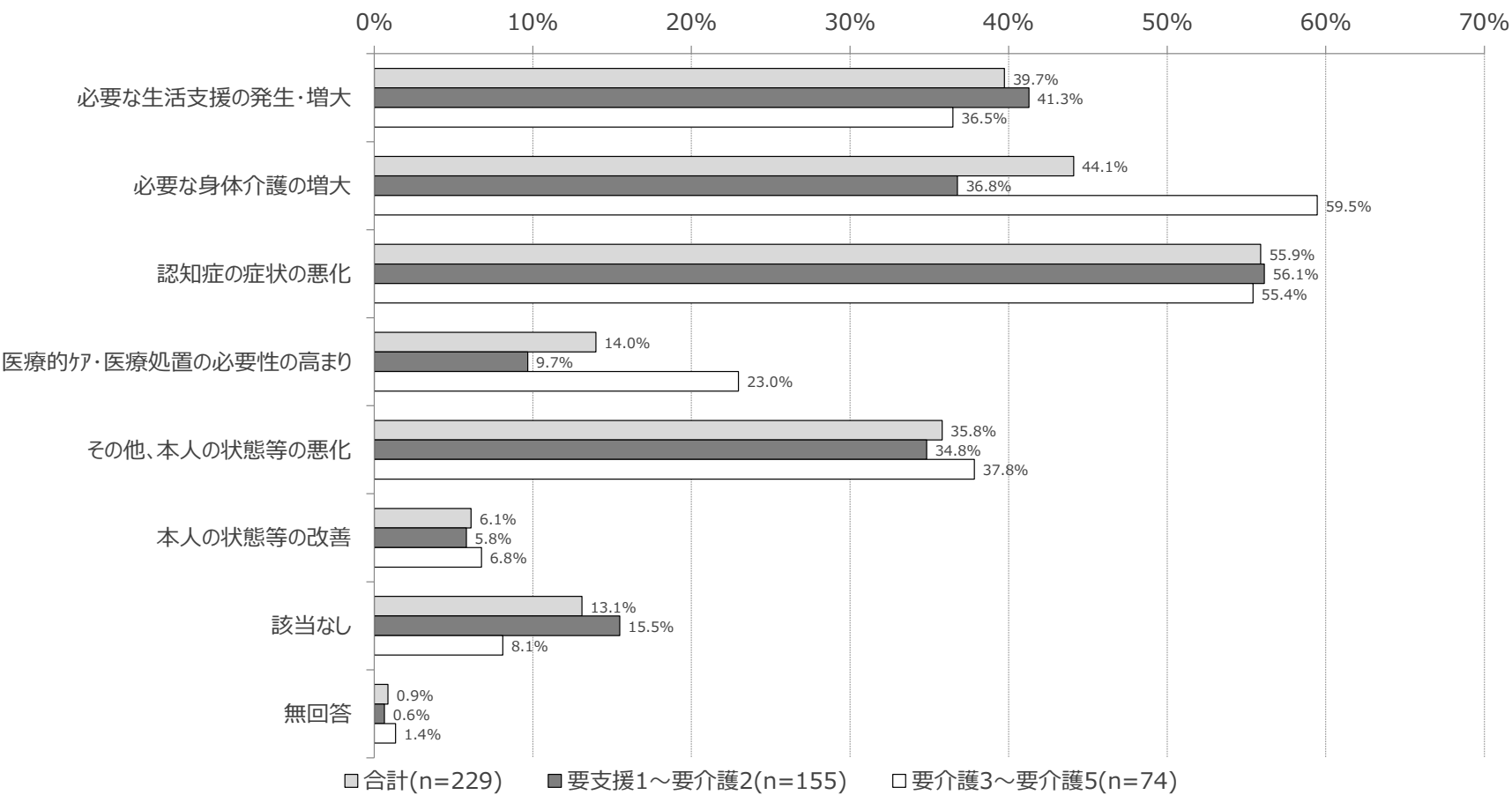
（注）「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性が不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の状態に属する理由、複数回答)

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）については、全体では「認知症の症状の悪化」が55.9%と最も高く、次いで「必要な身体介護の増大」が44.1%、「必要な生活支援の発生・増大」が39.7%となっています。

要介護2以下では、「認知症の症状の悪化」が56.1%と最も高く、次いで「必要な生活支援の発生・増大」が41.3%、「必要な身体介護の増大」が36.8%となっています。

要介護3以上では、「必要な身体介護の増大」が59.5%と最も高く、次いで「認知症の症状の悪化」が55.4%、「その他、本人の状態等の悪化」が37.8%となっています。また、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」の割合が23.0%で、要介護2以下（9.7%）よりも13.3ポイント高くなっています。



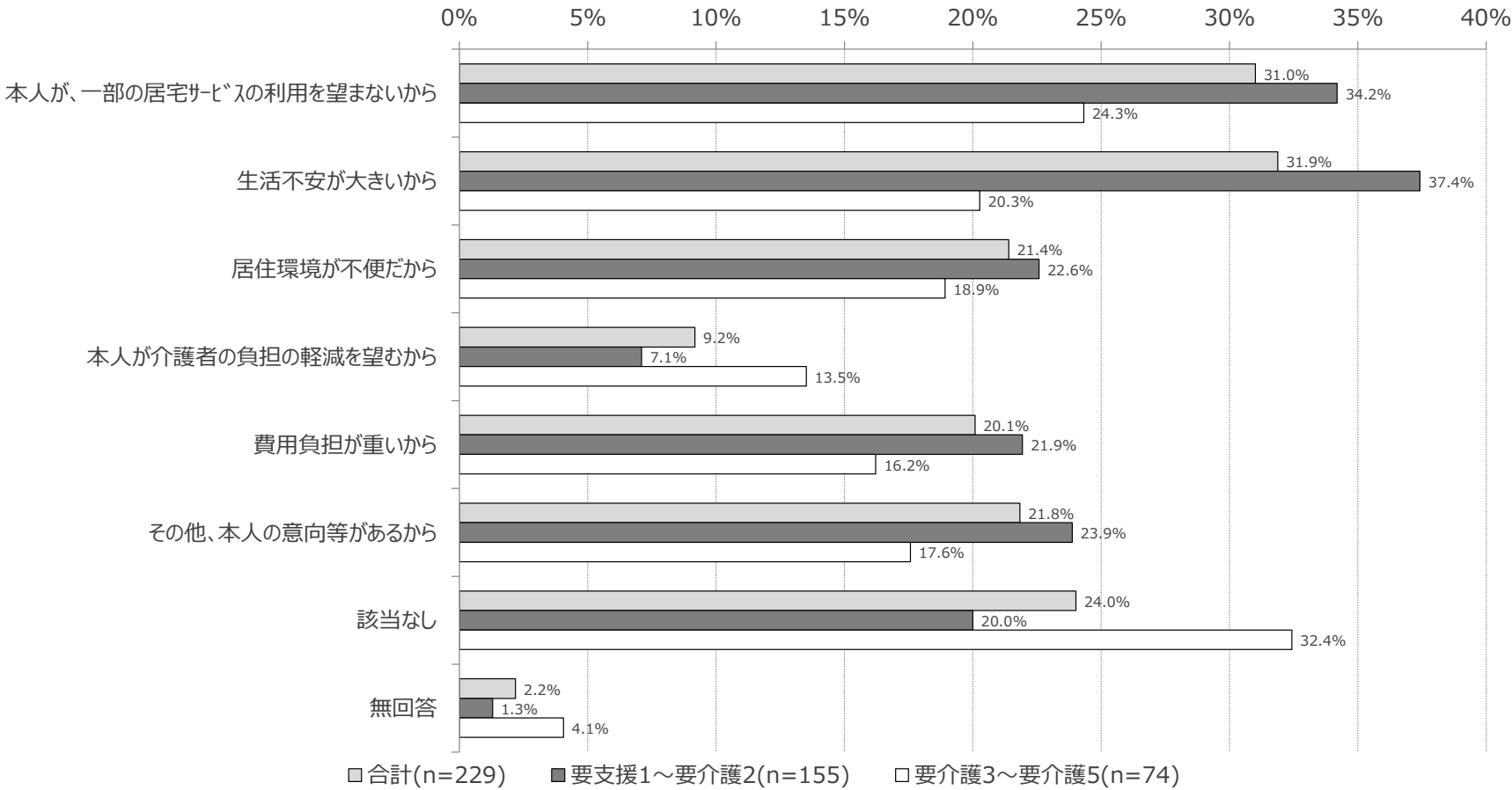
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (本人の意向に属する理由、複数回答)

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由）については、「該当なし」を除くと、全体では「生活不安が大きいから」が31.9%と最も高く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が31.0%、「その他、本人の意向等があるから」が21.8%、「居住環境が不便だから」が21.4%となっています。

要介護2以下では、「生活不安が大きいから」が37.4%と最も高く、次いで「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が34.2%、「その他、本人の意向等があるから」が23.9%、「居住環境が不便だから」が22.6%となっています。

要介護3以上では、「該当なし」が32.4%で最も高くなっており、それ以外では「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が24.3%、「生活不安が大きいから」が20.3%、「居住環境が不便だから」が18.9%と続いています。

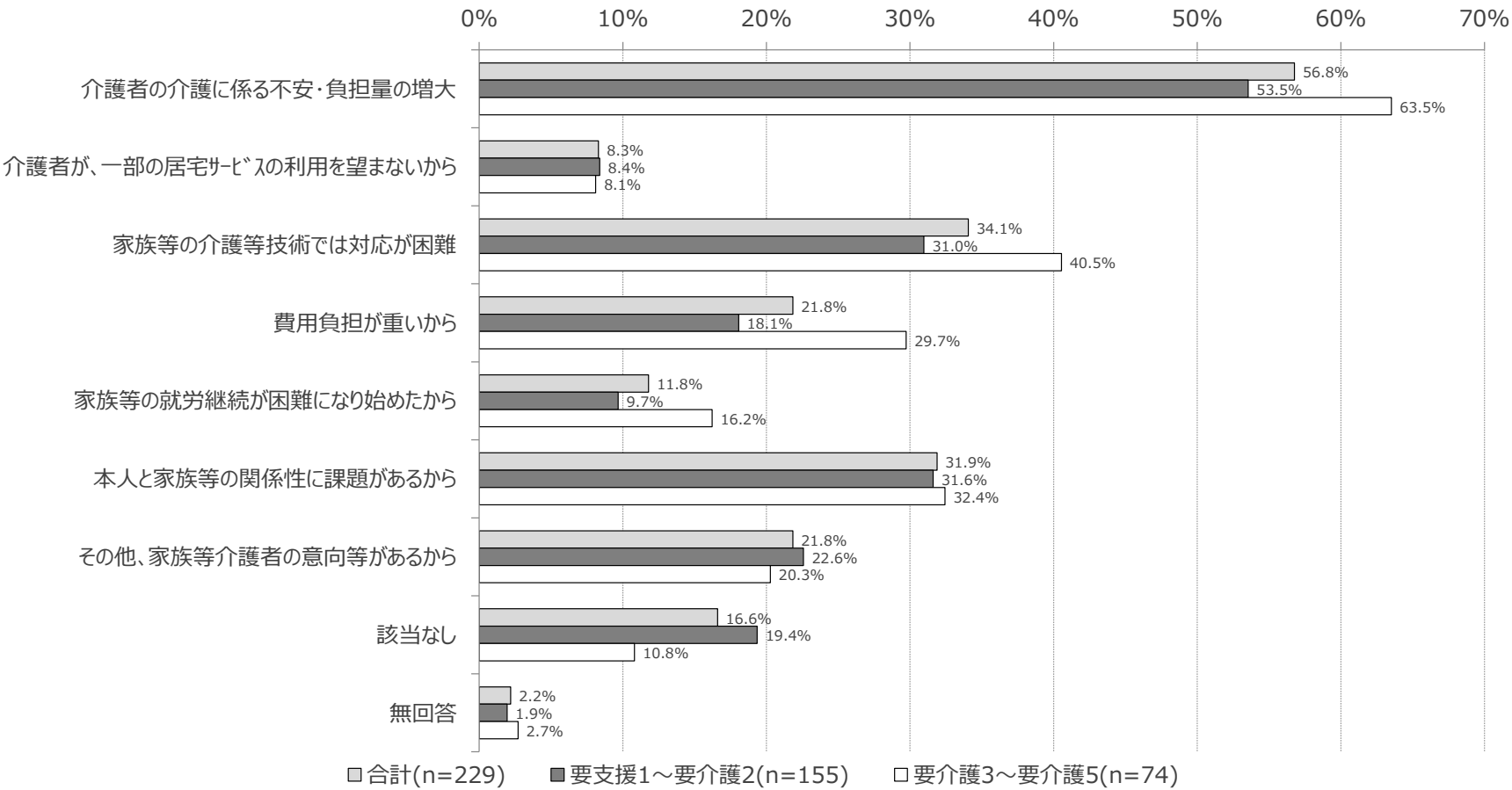


(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

生活の維持が難しくなっている理由 (家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由）については、全体、要介護2以下、要介護3以上のいずれにおいても「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が最も高く、半数を超えています。

また、要介護3以上では、「家族等の介護等技術では対応が困難」が40.5%と高くなっています。



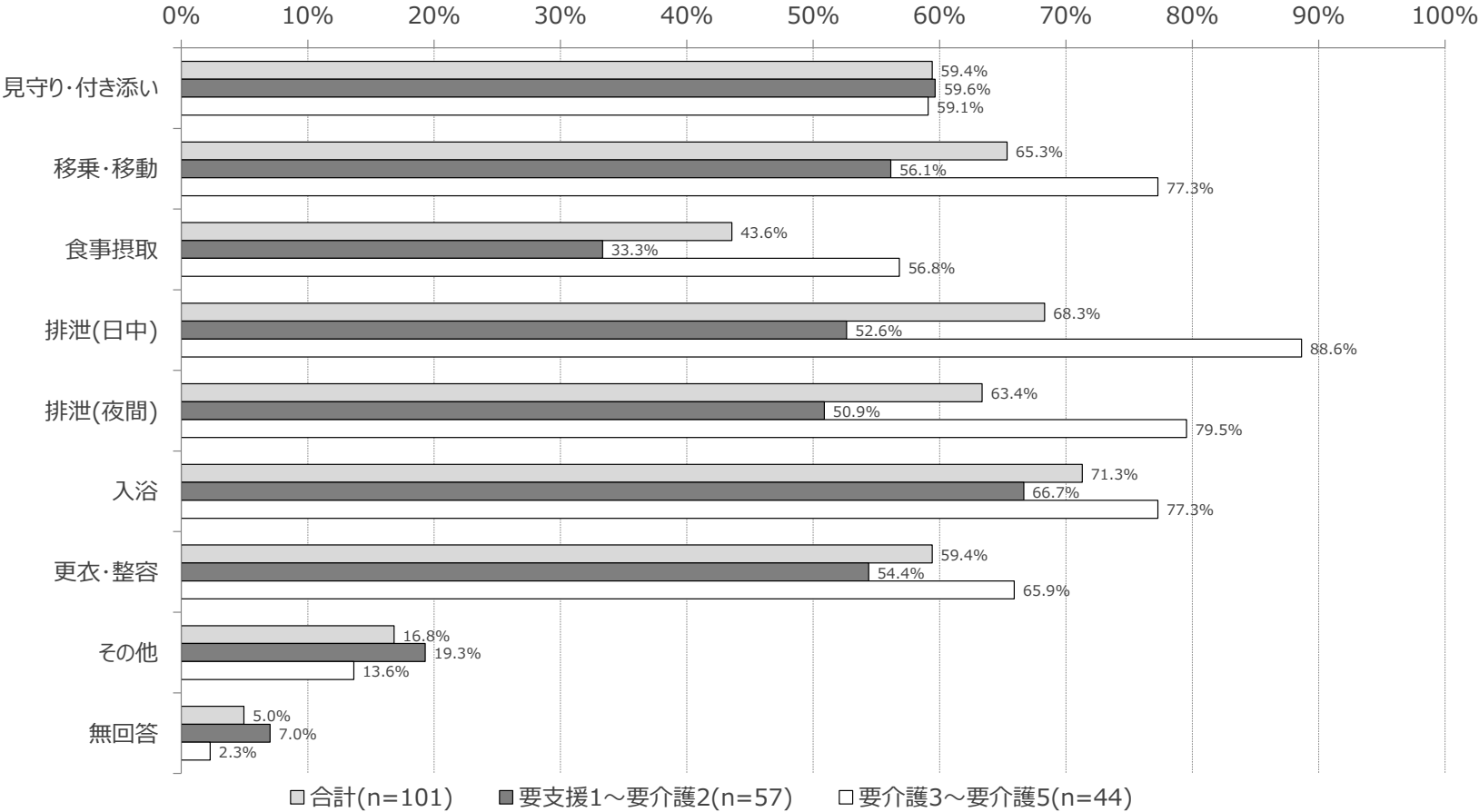
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）として、「必要な身体介護の増大」と回答した方に具体的な内容を尋ねたところ、全体では「入浴」が71.3%と最も高く、次いで「排泄（日中）」が68.3%、「移乗・移動」が65.3%となっています。

要介護2以下では、「入浴」が66.7%で最も高く、次いで「見守り・付き添い」が59.6%、「移乗・移動」が56.1%となっています。

要介護3以上では、「排泄（日中）」が88.6%と最も高く、次いで「排泄（夜間）」が79.5%、「移乗・移動」と「入浴」が同率の77.3%、「更衣・整容」が65.9%となっています。



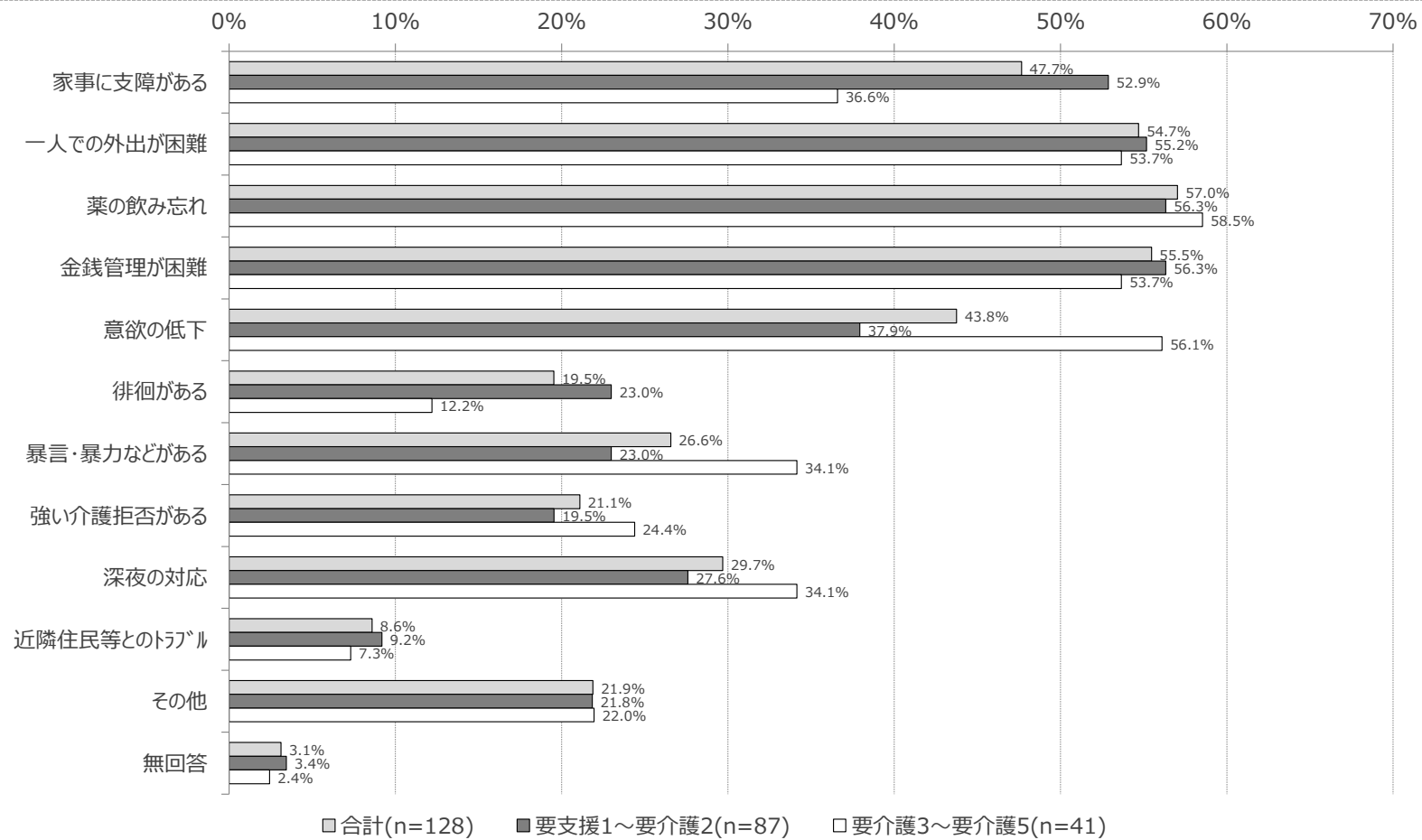
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）として、「認知症の症状の悪化」と回答した方に具体的な内容をたずねたところ、全体では「薬の飲み忘れ」が57.0%と最も高く、次いで「金銭管理が困難」が55.5%、「一人での外出が困難」が54.7%、「家事に支障がある」が47.7%となっています。

要介護2以下では、「薬の飲み忘れ」と「金銭管理が困難」が同率の56.3%と最も高く、次いで「一人での外出が困難」が55.2%、「家事に支障がある」が52.9%となっています。

要介護3以上では、「薬の飲み忘れ」が58.5%と最も高く、次いで「意欲の低下」が56.1%、「一人での外出が困難」と「金銭管理が困難」が同率の53.7%となっています。



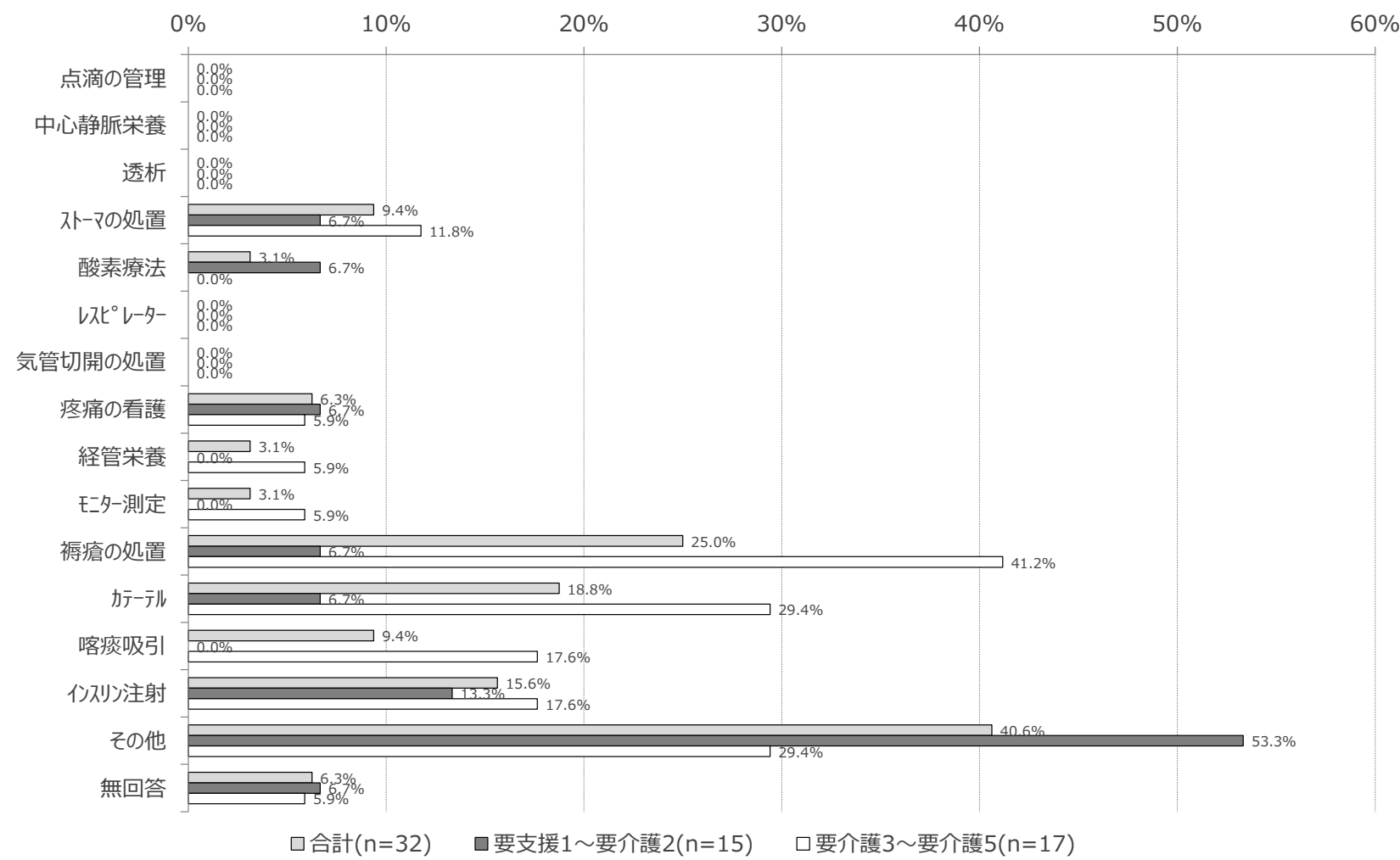
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容（複数回答）

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）として、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」と回答した方に具体的な内容をたずねたところ、「その他」を除くと、全体では「褥瘡の処置」が25.0%と最も高く、次いで「カテーテル」が18.8%となっています。

要介護2以下では、「インスリン注射」が13.3%で最も高くなっています。

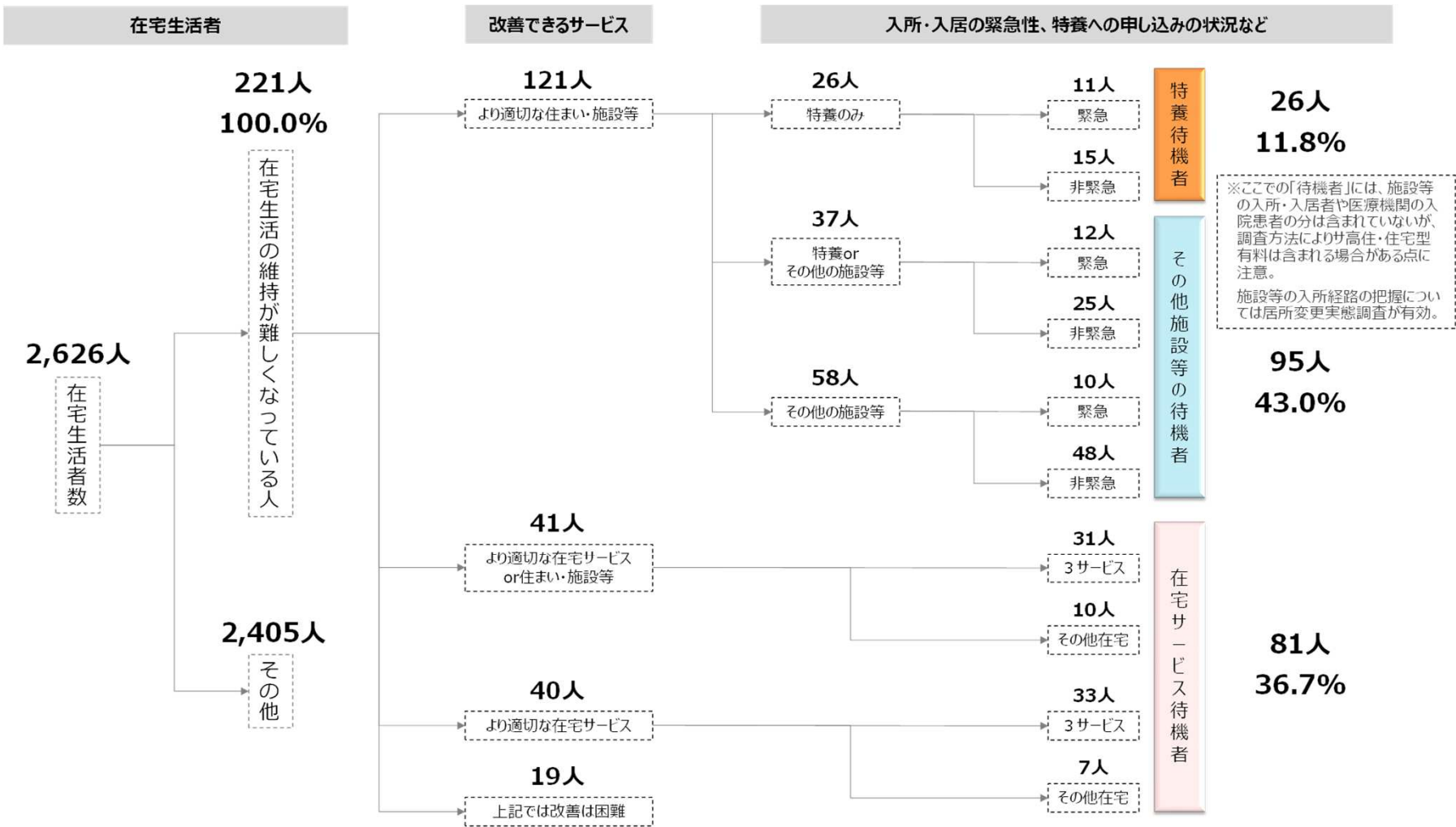
要介護3以上では、「褥瘡の処置」が41.2%と最も高く、次いで「カテーテル」が29.4%となっています。



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方」の生活の改善に必要なサービス変更については、「より適切な『住まい・施設等』に変更する（例：サ高住への入居、特養への入所等）」が121人（54.8%）と最も多く、「より適切な『在宅サービスor住まい・施設等』に変更する（例：定期巡回の利用、もしくは特養への入所が適切等）」が41人（18.6%）、「より適切な『在宅サービス』に変更する（例：小多機等）」が40人（18.1%）と続いています。



(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注2) 「生活の維持が難しくなっている人」の合計229人のうち、上記の分類が可能な221人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（％）は、221人を分母として算出したものです。

(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。

(注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の
生活の改善に必要なサービス（複数回答）

生活の改善に必要なサービスについては、特養以外の「その他施設等の待機者」では「グループホーム」が46人（48.4%）と最も多く、次いで「特別養護老人ホーム」が37人（38.9%）、「介護老人保健施設」が31人（32.6%）となっています。
「在宅サービス待機者」では、「小規模多機能」が50人（61.7%）と最も多く、次いで「ショートステイ」が33人（40.7%）、「特別養護老人ホーム」が24人（29.6%）となっています。

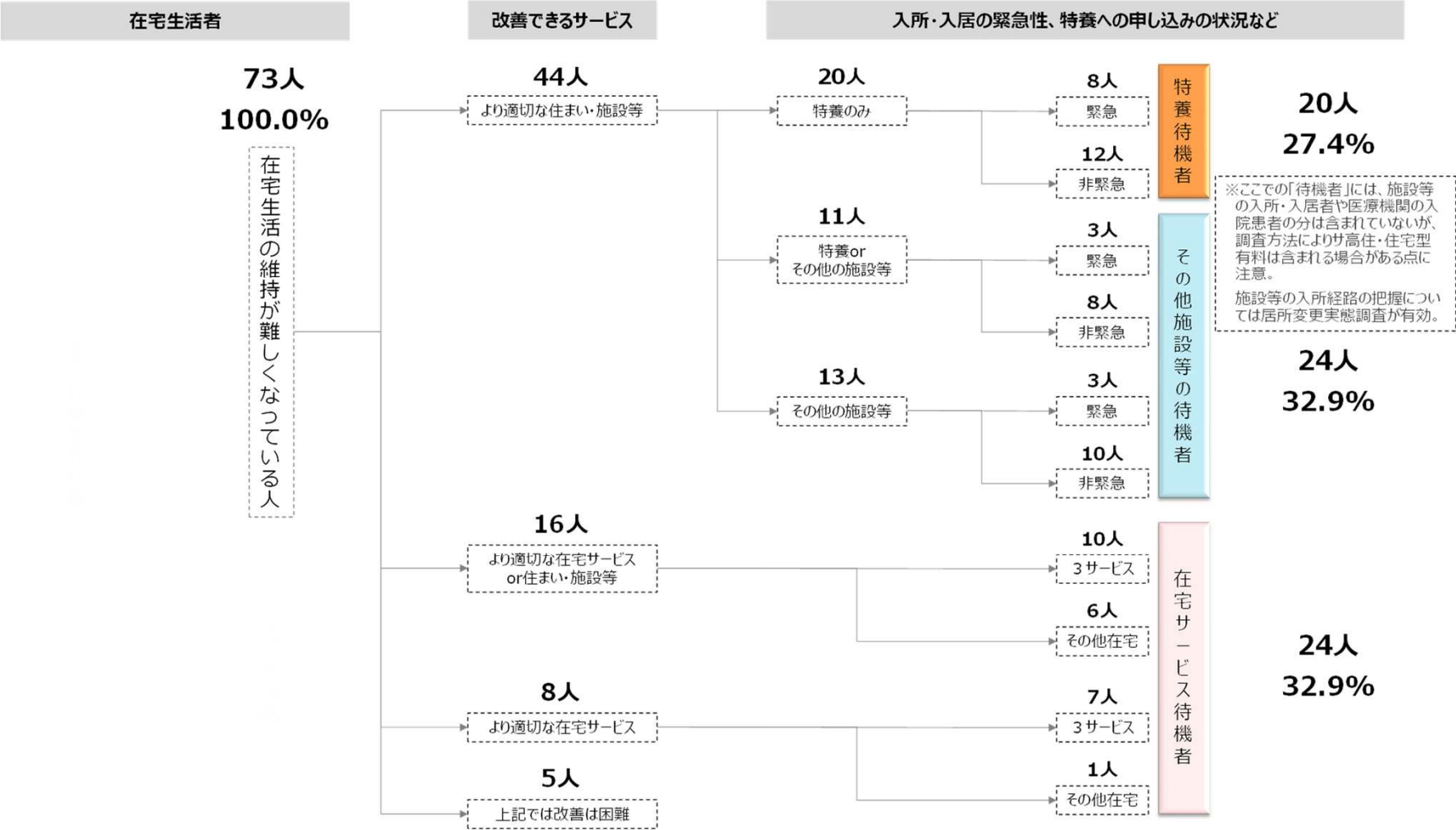
生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(95人)			在宅サービス待機者(81人)		
住まい・施設等	住宅型有料	18人	18.9%	住宅型有料	6人	7.4%
	サ高住	18人	18.9%	サ高住	10人	12.3%
	軽費老人ホーム	16人	16.8%	軽費老人ホーム	2人	2.5%
	グループホーム	46人	48.4%	グループホーム	15人	18.5%
	特定施設	12人	12.6%	特定施設	2人	2.5%
	介護老人保健施設	31人	32.6%	介護老人保健施設	12人	14.8%
	介護医療院	10人	10.5%	介護医療院	3人	3.7%
	特別養護老人ホーム	37人	38.9%	特別養護老人ホーム	24人	29.6%
在宅サービス	—			ショートステイ	33人	40.7%
				訪問介護、訪問入浴	18人	22.2%
				夜間対応型訪問介護	14人	17.3%
				訪問看護	13人	16.0%
				訪問リハ	2人	2.5%
				通所介護、通所リハ、 認知症対応型通所	12人	14.8%
				定期巡回サービス	14人	17.3%
				小規模多機能	50人	61.7%
				看護小規模多機能	15人	18.5%
				訪問診療	8人	9.9%
				居宅療養管理指導	3人	3.7%

生活の改善に向けて、代替が可能

(注1) 割合は、それぞれ、その他施設等の待機者95人、在宅サービス待機者81人を分母として算出したものです。
(注2) 「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。

「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更（要介護3以上）

「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている方（要介護3以上）」の生活の改善に必要なサービス変更については、「より適切な『住まい・施設等』に変更する（例：サ高住への入居、特養への入所等）」が44人（60.3%）と最も多く、「より適切な『在宅サービスor住まい・施設等』に変更する（例：定期巡回の利用、もしくは特養への入所が適切等）」が16人（21.9%）、「より適切な『在宅サービス』に変更する（例：小多機等）」が8人（11.0%）と続いています。

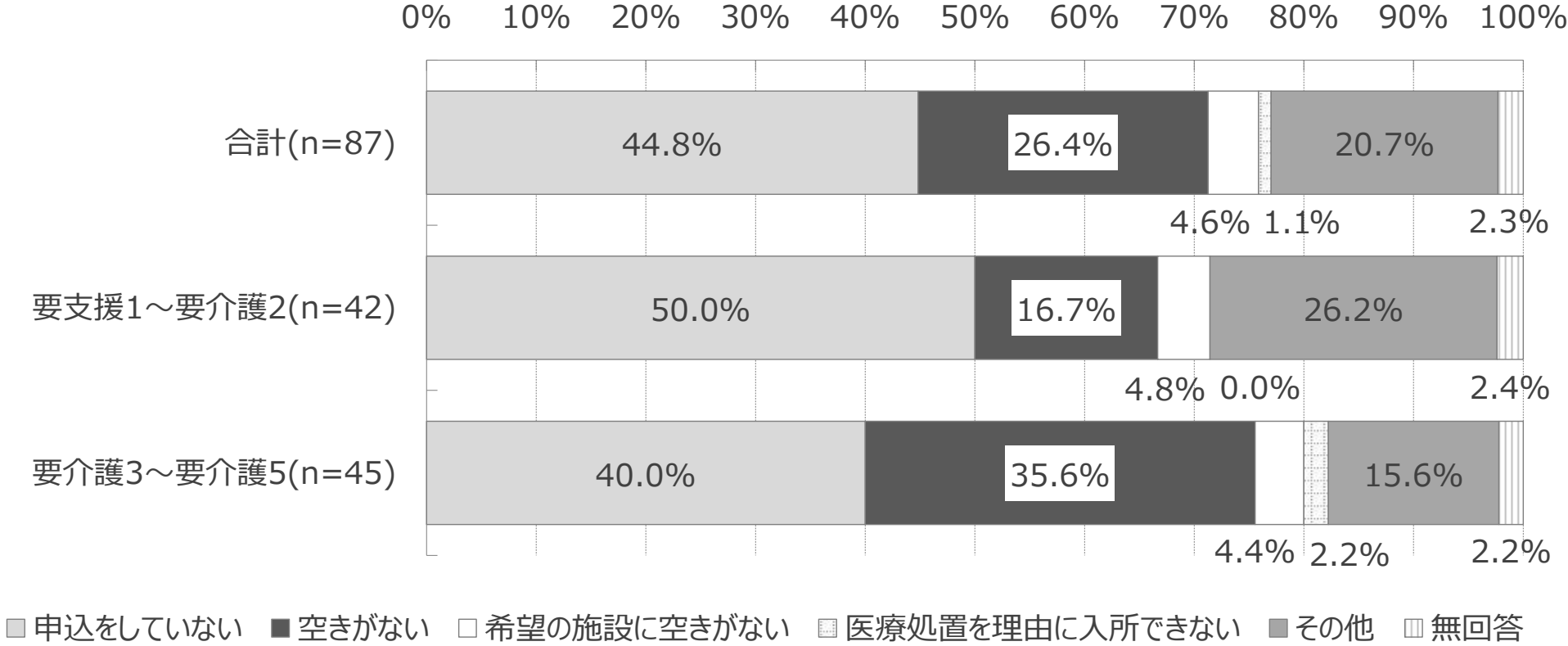


(注1) 「より適切な在宅サービスor住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。
(注2) 「生活の維持が難しくなっている人（要介護3以上）」の合計74人のうち、上記の分類が可能な73人について分類しています（分類不能な場合は「その他」に算入しています）。割合（％）は、73人を分母として算出したものです。
(注3) 「非緊急」には、緊急度について「入所が望ましいが、しばらくは他のサービスでも大丈夫」「その他」と答えた方と無回答の方を含めています。
(注4) 上記に示す人数は、「回答実数」であり、回収率の逆数を乗じて簡易的に算出した「粗推計」されたものではありません。

特養に入所できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養を選択した人)

改善に必要なサービスとして「特別養護老人ホーム」と回答した方に特養に入所できていない理由を尋ねたところ、全体では「申込をしていない」が44.8%と最も高く、次いで「空きがない」が26.4%、「希望の施設に空きがない」が4.6%、「医療処置を理由に入所できない」が1.1%となっています。

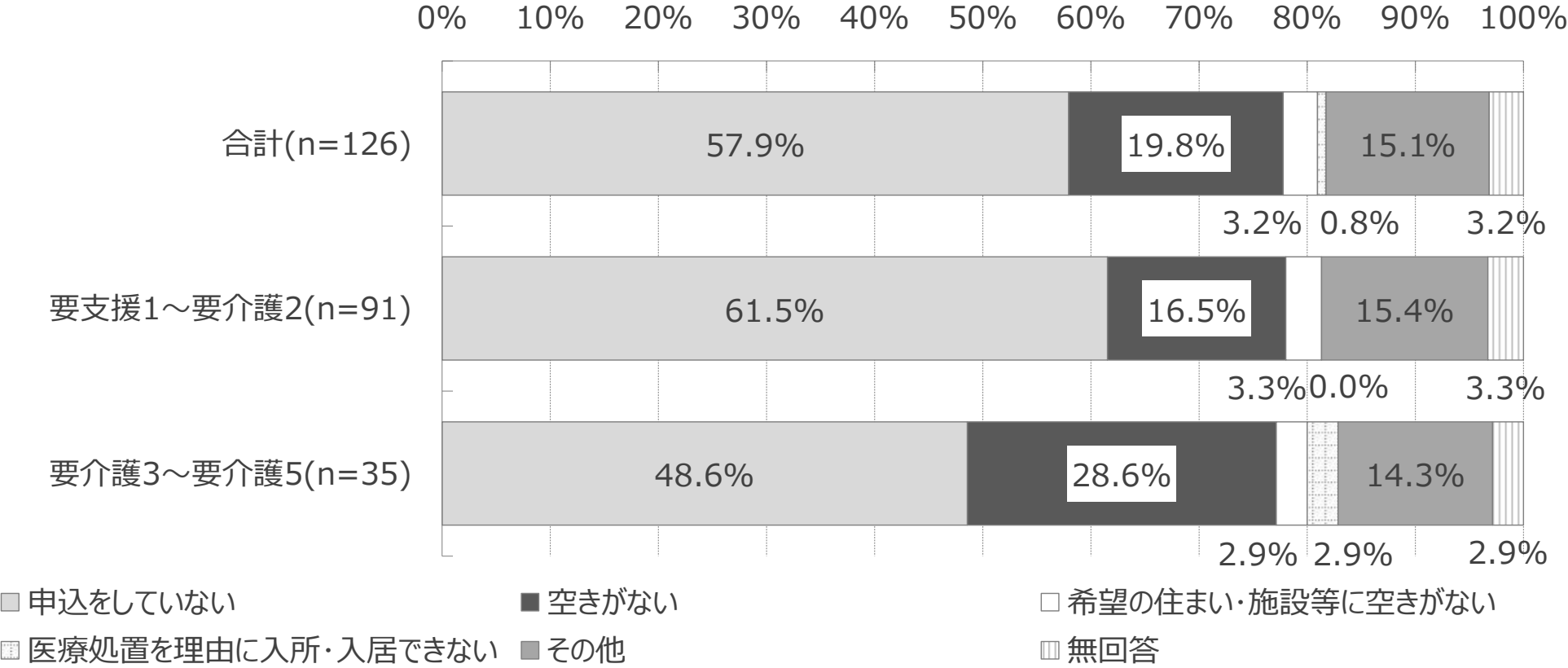
要介護2以下では、「申込をしていない」が50.0%と最も高く、次いで「空きがない」が16.7%、「希望の施設に空きがない」が4.8%となっています。要介護3以上では、「申込をしていない」が40.0%と最も高く、次いで「空きがない」が35.6%、「希望の施設に空きがない」が4.4%となっています。



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由 (改善に必要なサービスで、特養以外の施設・住まい等を選択した人)

改善に必要なサービスとして「特別養護老人ホーム」以外の施設・住まい等を選択した方に特養以外の住まい・施設等に入所・入居できていない理由を尋ねたところ、全体、要介護2以下、要介護3以上のいずれにおいても「申込をしていない」が最も高くなっています。
要介護2以下では、「申込をしていない」が61.5%と最も高く、次いで「空きがない」が16.5%、「希望の住まい・施設等に空きがない」が3.3%となっています。
要介護3以上では、「申込をしていない」が48.6%と最も高くなっていますが、「空きがない」も28.6%と比較的高くなっています。



(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

調査結果のまとめと考察

■ 調査結果のまとめ

- 過去1年間（令和7年1月1日～12月31日）において、居場所を変更した利用者は459人確認されており、「要介護4」が22.0%と最も高く、次いで「要介護3」が21.7%、「要介護1」が19.3%、「要介護2」が18.9%、「要介護5」が10.4%となっています。
- 居場所を変更した利用者の行先は、「病院・診療所」が29.4%と最も高く、次いで「特別養護老人ホーム」が20.7%、「介護老人保健施設」が13.5%と続いています。
- 在宅生活の維持が困難となっている方は、全体の8.7%で、そのほとんどが自宅で生活している方となっています。
- 在宅生活の維持が困難となっている方の属性では、「独居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護2以下の方」が全体の24.5%と最も高くなっています。
- 在宅生活の維持が困難となる要因については、本人の意向に属する理由の中では「生活不安が大きいから」が31.9%、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」が31.0%と高くなっています。また、家族等介護者の意向・負担等に属する理由の中では「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が56.8%と最も高くなっています。
- 「必要な身体介護の増大」を理由に在宅生活の維持が困難となっているケースにおいて、負担となっている具体的な内容は、「入浴」が71.3%と最も高く、「排泄（日中）」、「移乗・移動」、「排泄（夜間）」も6割を超え、要介護3以上では「更衣・整容」も6割を超えています。
- 「認知症の症状の悪化」を理由に在宅生活の維持が困難となっているケースにおいて、負担となっている具体的な内容は、「薬の飲み忘れ」、「金銭管理が困難」、「一人での外出が困難」が高く、要介護3以上では「意欲の低下」も5割を超えています。
- 「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」を理由に在宅生活の維持が困難となっているケースにおいて、必要性が高まっている具体的な処置内容は、「褥瘡の処置」、「カテーテル」、「インスリン注射」が比較的高くなっています。
- 生活の改善に必要なサービス類型については、「より適切な住まい・施設等」が54.8%と最も高く、「より適切な在宅サービス」は18.1%となっています。
- 住まい・施設サービスの利用にあたっての緊急度は、33人（27.3%）が「緊急」、88人（72.7%）が「非緊急」となっています。
- 生活の改善に必要な住まい・施設等については、「その他施設等の待機者」では「グループホーム」が48.4%、「在宅サービス待機者」では「特別養護老人ホーム」が29.6%と最も高くなっています。
- 生活の改善に必要な在宅サービスについては、「小規模多機能」が61.7%と最も高く、次いで「ショートステイ」が40.7%、「訪問介護、訪問入浴」が22.2%となっています。
- 特別養護老人ホームへの入所が適切であると判断された方の申込状況は、「申込をしていない」が44.8%、「空きがない」が26.4%となっています。なお、「空きがない」の割合は、要介護2以下では16.7%、要介護3以上では35.6%となっています。
- 特別養護老人ホーム以外の施設等への入所が適切であると判断された方の申込状況は、「申込をしていない」が57.9%、「空きがない」が19.8%となっています。なお、「空きがない」の割合は、要介護2以下では16.5%、要介護3以上では28.6%となっています。

調査結果のまとめと考察

■ 考察

- 過去1年間において、自宅等での生活が困難となり、居所を変更した人数は、市全体で492人と推計されます。また、現在在宅で生活の維持が困難となっている人数は市全体で245人と推計されます。在宅生活維持に向けた取組の効果を測る上で、これらの数値を継続してモニタリングすることが重要です。
- 在宅生活の維持が困難となる最大の要因である「介護者の不安・負担量の増大（56.8%）」に対しては、家族介護者への支援が不可欠です。介護サービスやレスパイトケアの充実、家族介護者同士の交流、専門職による助言機会の提供が、在宅生活の継続性を高めることにつながると考えられます。
- 本人の意向として「生活不安」や「サービス利用への拒否感」がそれぞれ3割を超えており、単なるサービスの供給だけでなく、本人の心理的・環境的な不安に寄り添うアプローチが求められます。
- 認知症悪化による「薬の飲み忘れ」や「一人での外出が困難」といった具体的な困りごとに対しては、生活支援サービスの充実や、地域での見守り体制の強化が効果的と考えられます。
- 「金銭管理が困難」な層（55.5%）に対しては、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知と利用促進を更に進めていく必要があります。
- 医療的ケアを必要とするケースでは、「褥瘡の処置」や「カテーテル」のニーズが比較的高いことから、訪問看護サービスを含めた他職種連携の推進が重要です。
- 特養入所が適切と判断された方の4割以上が申込を行っていない実態（44.8%）があり、特に要介護2以下では半数が未申込です。重度化防止の取組を推進し、早期に適切な支援を検討することが、在宅継続の可能性を高めると考えられます。
- 在宅サービス待機者のニーズとして「小規模多機能」が6割を超え、他の在宅サービスよりも高くなっており、通い・泊まり・訪問を柔軟に提供できるサービスの重要性が高くなっています。

調査結果のまとめと考察（前回調査との比較）

（１）在宅での生活の維持が難しくなっている利用者について

■現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

- 「柏崎市全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数（粗推計）」は、前回の246人に対し今回は245人と、ほぼ横ばいで推移しています。

■現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

- 最も多い「独居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護２以下の方」は、前回の28.8%から24.5%へと4.3ポイント減少しました。しかし、引き続き最多の類型となっており、独居世帯への支援が最重要課題である状況に変わりはありません。

【考察】

- 在宅生活の維持が困難な人数は高止まりしており、特に独居世帯が課題の中心である状況が継続しています。独居であっても高齢者が在宅での生活継続を望む場合に、それが可能となるよう、24時間対応の訪問サービスや地域密着型サービスの提供体制を検討していくとともに、包括的・継続的に質の高いケアマネジメントを実践できるようなケアマネジメント支援を検討していく必要があります。

（２）生活の維持が難しくなっている理由について

■生活の維持が難しくなっている理由（本人の状態に属する理由）

- 「認知症の症状の悪化」は、前回の61.4%から55.9%へと5.5ポイント減少しました。また、「必要な生活支援の発生・増大」も前回の46.0%から39.7%へと6.3ポイント減少しています。

■生活の維持が難しくなっている理由（本人の意向に属する理由）

- 「生活不安が大きいから」は前回の25.6%から31.9%へと6.3ポイント上昇しました。また、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」も前回の25.1%から31.0%へと5.9ポイント上昇しています。

■生活の維持が難しくなっている理由（家族等介護者の意向・負担等に属する理由）

- 「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」は前回の61.9%から56.8%へと5.1ポイント減少しましたが、依然として最大の要因となっています。一方、「家族等の介護等技術では対応が困難」は前回の31.6%から34.1%へと2.5ポイント微増しました。

■「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容

- 「移乗・移動」は18.1ポイント上昇（47.2%→65.3%）、「入浴」も4.6ポイント上昇（66.7%→71.3%）しました。「排泄（夜間）」は4.9ポイント減少（68.3%→63.4%）しています。

調査結果のまとめと考察（前回調査との比較）

■「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容

- 「金銭管理が困難」は4.7ポイント上昇（50.8%→55.5%）、「一人での外出が困難」は0.2ポイントの微増（54.5%→54.7%）でした。一方、「薬の飲み忘れ」は9.7ポイント減少（66.7%→57.0%）しています。

【考察】

- 生活維持が困難な理由として、本人の「生活不安」や「サービス利用への忌避感」が増加しており、心理的な壁が在宅継続を阻む要因となっています。身体介護では「移乗・移動」や「入浴」の負担感が増しており、認知症では「金銭管理」の困難さが課題として浮き彫りになりました。介護者の負担を軽減するため、特定のサービス提供体制を充実させるだけでなく、介護や認知症に関する知識・技術の普及啓発や、権利擁護等の多角的な支援体制を構築することが重要です。

（３）生活の改善に必要なサービスについて

■「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

- 「より適切な『住まい・施設等』に変更する」を挙げた割合は、前回の63.6%から54.8%へと8.8ポイント低下しました。

■「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス

- 「在宅サービス待機者」において、小規模多機能型居宅介護を生活の改善に必要とする割合が、前回の43.2%から今回は61.7%へと18.5ポイント大幅に上昇しました。

【考察】

- 施設入所への期待がやや落ち着く一方で、在宅で生活を継続するために「小規模多機能」のような柔軟な支援を求める声が高まっています。本人のサービス利用への忌避感が増していることも考慮し、なじみの関係の中で多様な支援を一体的に提供できる体制の整備を検討する必要があります。